



2026年度（令和8年度）



札幌市要約筆記者 養成講座

期間

2026年5月26日～12月15日

毎週火曜日13:00～16:00 全28回

会場

札幌市身体障害者福祉センター

（札幌市西区二十四軒2条6丁目
札幌市身体障害者福祉センター内）

受講料

無料

要約筆記とは

聴覚（耳で音を聴いたり、感じたりすること）に障がいを持つ方へ、手書きやパソコンを使って話し手の言葉を文字にして伝えるコミュニケーション手段のひとつです。

言葉を文字にして伝えることで聴覚に障がいがある方でも相手の伝えたいことを受け取り、コミュニケーションをとることができます。ですから、聴覚障がいを持つご本人だけでなく、その周りの方の助けにもなります。

この要約筆記を行う人を「要約筆記者」と呼びます。札幌市では要約筆記者を養成するための講座を行っています。



詳細・申込方法はホームページを検索！

札幌市身体障害者福祉協会 要約筆記 🔍

右記コードから
アクセスもできます♪



または裏面をご確認ください

2026年度(令和8年度) 札幌市要約筆記者養成講座

◆主催
札幌市

◆講座期間
2026年5月26日～12月15日
13:00～16:00(毎週火曜日 全28回)
※8割(23回)以上の出席で受講修了とし、
全国統一要約筆記者認定試験の受験資格
が得られます。

◆コース(いずれかを選択)
・手書きコース
・パソコンコース
※パソコンコースはパソコンの基本操作が
できる方に限ります。

◆定員
各コース 10名まで(計20名)
※説明会で実施する選考により決定します。

◆会場
札幌市身体障害者福祉センター
(札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1
地下鉄東西線「二十四軒」駅 徒歩約3分)

◆受講料
無料
※テキスト代4,500円のみご負担いただき
ます。

◆全国統一要約筆記者認定試験日(受験必須)
2027年2月21日(日)予定

◆申込方法・〆切(申込は1人1通まで)
下記必要事項を記入し、TEL・FAX・メール・
はがきで**2026年4月30日(必着)**まで
①講座名(希望コース)
②郵便番号および住所
③氏名(フリガナ付)
④年齢
⑤電話番号
(FAXの方はFAX番号、メールの方はアドレスも)

◆運営(問合せ・申込先)
公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会
〒063-0802
札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1
札幌市身体障害者福祉センター内
TEL❖011-641-8853
FAX❖011-641-8966
✉❖youyaku.sasshinkyo-1
@galaxy.ocn.ne.jp

要約筆記者になるには？

要約筆記者になるには、「全国統一要約筆記者認定試験」に合格する必要があります。この試験の合格を目指し、開催しているのが「札幌市要約筆記者養成講座」です。

講座は「手書き」と「パソコン」の2コースに分かれており、どちらかを選択していただきます。

「手書き」は、文字どおり手で文字を書いて伝える筆記方法です。

「パソコン」は、パソコンのキーで文字を入力し、デジタルな画面で伝える方法です。

講師には、現場で活躍している現任要約筆記者や聴覚障がいをお持ちの当事者、大学教授らを迎え、試験合格まで丁寧に指導します。

STV 広報番組「札幌ふるさと再発見」(2017年7月15日放送)にて『書いて伝えるコミュニケーション「要約筆記者養成講座」』というタイトルでこの養成講座が特集されました。
札幌市広報課のYouTube公式チャンネルでご覧いただくことができますので、興味がある方は要チェック♪



養成講座 説明会

◆日時:2026年5月12日(火)13:00～
◆会場:札幌市身体障害者福祉センター

養成講座の前には説明会を行います。
講座内容だけでなく、要約筆記についての簡単な説明やデモも行う予定です。

説明会終了後に受講申込みを承ります。講座への申込みをご検討中の方は、まずはお気軽に説明会へご参加ください。(要申込)

※申込方法・〆切は上記同様。
選考のための適性確認あり。

みなさまの挑戦を
お待ちしております！

